

教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書

(平成29年度事業分)

平成30年9月

豊明市教育委員会

点検及び評価

1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき、平成29年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、平成29年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課（学校教育課・学校支援室、生涯学習課、図書館）毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

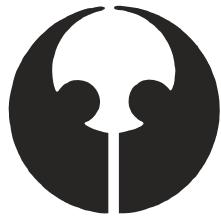
3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項に定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果（自己評価）について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方々を委嘱しました。

点検評価委員（敬称略）

氏 名	職 歴 等
奥住 忠久	愛知教育大学名誉教授、公民館運営審議会委員
堀川 敏久	元三崎小学校長、人権擁護委員
神谷 晉	元栄小学校長、公民館運営審議会委員



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を図案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)

●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

平成29年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市民憲章（昭和52年10月15日制定）

第5次豊明市総合計画（平成28年度から平成37年度までの10年間）

まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）

基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』

基本方針

- ①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
- ②生きるための学力を育成する
- ③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
- ④学校給食を中心とした食育を推進する
- ⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
- ⑥文化財に対する意識を高揚させる
- ⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
- ⑧文化事業への市民参加を推進する
- ⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学校教育

(学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した
献立作成
- ②食に関する指導
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生涯学習

(生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
- ②家庭・地域の教育力の向上
- ③文化財の保存・継承

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①会館設備等の改修・利用環境の整備
- ②文化協会及び児童合唱団の支援

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③市民に幅広く新しい情報発信ができるシステム
の構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

学校教育の基本方針

「豊明市市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び 人を愛し 心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心をはぐくみ、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握すると共に生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①学力充実プランの見直しを図り、小中連携による学力の向上を目指す。
②「協同の学び推進事業」を充実させ、子ども一人一人の学びを保障する。
③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために教員補助を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな教育・支援を行うために特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
④外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。
⑤塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どよう塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。
- 3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教

育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。

②体力テスト結果を分析し、児童生徒の運動に対する意識や習慣の改善を推し進める。

4-①児童生徒の発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。

②各小中学校に専門家を派遣することで、「地域に学ぶ場」や「語り継ぐ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。

③中学生を対象として、男女共同参画社会の実現に向けた望ましいキャリア教育を実践する。

5-①児童生徒の安心・安全な教育環境を整備するため「非構造部材の耐震化計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の非構造部材の耐震化を推進する。また、図書室に空調設備を設置することで、教育環境の充実を図る。

②経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を扶助し、さらに私立高等学校等に通学する学生の保護者の経済的負担を軽減して教育支援の充実を図る。

③大学進学を希望する方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）の2種類の奨学金制度で大学等の入学金を支援する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
いじめ・不登校対策事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	3,048
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	1,584
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るために少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1~3名の補助教員を配置する。	39,685
養護教員補助員配置 (拡大事業)	養護教諭を補助し、より細やかな保健指導を実施するため、中央小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	16,777

名 称	内 容	金額(千円)
特別支援教育支援員配置 (拡大事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～5名の支援員を配置する。さらに29年度より3名増員し、より一層きめ細やかな支援体制をつくる。	62,309
定住外国人日本語 教育推進員配置 (継続事業)	日本語の理解力が十分でないために学校生活に支障をきたしている外国籍の児童生徒に対して日本語教育推進員を配置し、教育支援の充実を図る。	13,209
小中学校英語指導業務 (継続事業)	ALTを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師4名委託・直接雇用1名計5名を配置する。	(委託) 14,445 (直営) 2,226
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (拡大事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。29年度より午後の部も増設し、より一層きめ細やかな指導体制をつくる。	7,539
とよあけどよう塾実施事業 (拡大事業)	塾に通っていない中学生を対象に、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、学力の補充を図る。さらに、29年度より指導者を6名に増員して、より一層きめ細やかな指導体制をつくる。	1,813
イングリッシュキャンプ事業 (拡大事業)	中学生を対象に、豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。さらに、29年度より小学生を対象に、市内の施設を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英語に慣れ親しむ。	583
スクールソーシャル ワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを2名配置する。	8,619
小中学校要保護・ 準要保護就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	(小学校) 18,729 (中学校) 27,201

名 称	内 容	金額(千円)
私立高等学校等就学助成 (継続事業)	私立高等学校、専修学校等に在籍する生徒の保護者の負担軽減を行う。	12,160
大学等入学支援事業 (継続事業)	ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）で大学・短期大学等の入学金を支援する。また、ふるさと応援奨学金（貸付型）では、卒業後に豊明市に住んでいる期間は一部返済を免除する。	(貸付型) 4,500 (給付型) 1,500
屋内運動場非構造部材 耐震改修等工事 (継続事業)	豊明、大宮、唐竹小学校の屋内運動場の吊り天井を撤去するなどの工事を行い、非構造部材の耐震化を図る。また、豊明、栄、沓掛中学校の柔剣道場の吊り天井を撤去するなどの工事を行い、非構造部材の耐震化を図る。	(小学校) 200,000 (中学校) 81,000
飛散防止フィルム設置工事 (継続事業)	豊明、栄、沓掛中学校の普通教室等の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置することにより、教育施設としての安全性の向上を図る。	32,400
図書室空調設備設置工事 (継続事業)	双峰、大宮、館小学校の図書室に空調設備の設置工事を行い、良好な学習環境を提供する。	21,900
便所改修事業 (新規事業)	小学校の児童が使用する便所を、全面改修を行い、教育環境の改善を図る。	(設計料) 13,003

学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものである。また学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつあるなか、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
 献立作成目標 「かむかむパワーで丈夫な体づくり」
2. 食に関する指導
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1-①献立の多様化 卒業お祝いバラエティランチ・セレクトランチの実施
 ②安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進・防災食の提供・放射能測定
- 2-①栄養教諭・栄養職員による給食時の給食・栄養指導及びT・T授業の実施
 ②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 ③アレルギー対象食品使用献立一覧表の配布・アレルギー献立説明会の開催
- 3-①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
 ②給食だより（家庭配布用）の発行
 ③地元特産物の活用、地産地消の推進
 ④ホームページによる学校給食センターの情報発信

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額 (千円)
学校給食の実施	安全・安心であり、四季折々の年中行事等を反映した給食献立を作成し、おいしい給食を提供する。	300,495 (賄材料費)

生涯学習・文化財の基本方針

少子高齢化が進行し、人口減少社会の現実を前に、社会全体の活力や助け合いにより支えられる地域社会を育てていくことは緊喫の課題である。こうした社会背景を踏まえつつ、未来に通用する“持続可能な社会構築”へと変革を進めていく上で、市民一人ひとりがあらゆる場面で十分に力を発揮でき、各個人のニーズに基づき学習し、その成果を社会に還元し社会全体の持続的な教育・学習に繋げていく生涯学習社会の基盤形成が求められている。

そこで、生涯学習の基本目標を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
2. 家庭・地域の教育力の向上
3. 文化財の保存・継承

【主な事業】

- 1-①生涯学習に対する市民の要望を把握し、幅広い年齢層を対象とした公民館講座等を開設する。
②市民の自主運営による講座や活動の展開を進め、市民の主体的な学習活動による、とよあけ市民大学「ひまわり」を支援する。
- 2-①子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。
②放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室の充実を図る。
③青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・

地域との連携により推進する。

④子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。

3-①郷土の歴史、文化を継承してゆくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理するとともに郷土学習に活用する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
公民館講座開催事業 (継続事業)	公民館講座開設のための講師謝礼 講座 6講座 計6回 パソコン講座 2講座 計8回 市民大学講座 6講座 計12回 キャリアアップ 4講座 計4回	769
とよあけ市民大学「ひまわり」補助金 (継続事業)	市民が主体となって各種の講座を企画・運営する「とよあけ市民大学ひまわり」の自立に向けて補助を行う。	1,300
豊明文化広場指定管理事業 (継続事業)	豊明文化広場を指定管理者による管理運営とする（3年目）。	6,648
放課後子ども教室運営事業 (継続事業)	現在開催している5校の放課後子ども教室のうち、双峰・唐竹・沓掛の3校については業務委託、豊明・栄の2校についてはコーディネーター及びスタッフを雇用して運営していく。	26,325
青少年健全育成事業 (継続事業)	家庭教育推進市民大会・家庭教育学級などを実施し、青少年と地域との繋がりを深めていく活動を推進する。	1,268
大狭間湿地用地購入事業 (臨時事業)	大狭間湿地の用地を購入する。	17,611

社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、小中学校体育施設の開放を継続的に実施することにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める
生涯スポーツ社会のまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

- 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
- スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
- 豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、及び検証を行ったうえで、中間見直しを行う。
- スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等がスポーツ活動を推進する。
- 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

- 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
- 豊明市スポーツクラブの補助をする。
- 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理検証を行う。
- 体育協会及びレクリエーション協会に委託し、市民体育大会を開催する。
- ①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。

②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額 (千円)
各種事業 (継続事業)	各種事業等を開催し、体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。 ① 自然歩道歩く会（年2回） ② スポーツレクリエーションフェスティバル ③ ラジオ体操会 ④ 全国一斉「あそびの日」 ⑤ レクリエーションスポーツ教室（4教室）	1,236 (518) (177) (140) (261) (140)
豊明市スポーツクラブ補助事業 (継続事業)	市民がスポーツに触れ、楽しむ機会と場所を提供し、行政・学校・地域が一体となって運営する。一部種目においては、一般向け教室を開催する。	2,028
豊明市スポーツ推進計画審議会 (継続事業)	豊明市スポーツ推進計画に基づき、各施策を進行管理する。平成29年度は、中間見直しを行う。	50
市民体育大会開催事業 (継続事業)	市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的に、総合開会式や各団体の競技を開催する。 ① 体育協会 (16団体) ② レクリエーション協会 (4団体)	2,091 (1,728) (363)
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営 (平成26年4月1日～平成31年3月31日) 福祉体育館及び体育施設等の管理運営のほか、委託事業として、各種スポーツ教室、スポーツクリニック等を開催する。	68,203
福祉体育館等營繕工事 (継続事業)	安全面に配慮した設備の整備、及び老朽化した施設等の改修 (三崎小グラウンド防球ネット設置工事等)	23,803

文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。高齢社会の到来により、文化会館の利用内容にも変化が生じている中で、ニーズの変化を的確に把握し、市民の文化的満足度をよりいっそう高めることにより、『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』の実現に向けて各種事業を推進する。

また、開館から20余年が経過し、施設の老朽化が進み、施設及び設備等大規模改修が必要となってきており、今後の会館運営を含め、課題解決に取り組むとともに整備充実を図る。

【重点目標】

1. 老朽化の進む会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。
2. 大規模改修工事に伴う利用制限を最小限にするように努める。
3. 30年度より指定管理者制度導入のための準備を行う。

【主な事業】

1. ホール客席天井等改修工事及び大ホール調光操作卓改修工事等の実施
2. 文化協会及び児童合唱団の支援

【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額（千円）
ホール客席天井等改修工事・監理委託事業（新規事業）	大小ホール客席天井の耐震工事及び屋根防水工事を行う。	246,184
大ホール調光操作卓改修工事事業（新規事業）	大ホールの照明調光操作卓の更新工事を行う。	35,000
中央監視システム改修工事・監理委託事業（新規事業）	館内空調機器の運転及び監視する装置の更新工事を行う。	59,608
自主事業等委託事業（継続事業）	ホール使用の事業は中止、呈茶・美術展等を開催する。	1,040
文化協会補助事業（継続事業）	市民の文化活動を支援するため、豊明市文化協会に補助金を交付する。	972
豊明児童合唱団補助事業（継続事業）	情操ゆたかな人間の育成及び地域文化の振興活動を支援するため、豊明児童合唱団に補助金を交付する。	663

図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館の読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットなど新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
②視聴覚資料(CD、DVD)の収集やビデオ編集講習会、映画会などを開催することにより、幅広く効果的な学習機会を市民に提供する。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。
④児童生徒の調べ学習を支援したり、団体貸出や職場体験を受け入れることで、学校との連携強化を図る。
- 3-①郷土資料や行政資料などを整備し、ホームページ等により地域情報を発信する。

②レファレンスサービスの充実に加え、インターネットが利用できる機器を設置し、市民が必要な情報を迅速に得られる環境を整備する。

- 4-①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などを定期的に開催したり、3ヶ月健診時に絵本を通して親子のふれあい時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業を実施する。
- ②「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金 額 (千円)
図書館資料購入事業 (継続事業)	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	14,000

点検・評価シート

重点目標	② 確かな学力の育成			
担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室			
点検・評価対象事項	1 協同の学び推進事業（継続）			
事業の目的				
授業に協同的な学びを積極的に取り入れることで、学び手相互の関わりの中からお互いに学び合うという教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。				
事業の実施状況				
平成27年度より沓掛小と豊明中の2校で取り組み始めた本事業は、平成28年度に中央小・大宮小・館小・栄中・沓掛中の5校、平成29年度に栄小・双峰小の2校を加え、市内9小中学校において下記のとおり取り組んだ。				
学校	スーパーバイザー 要請訪問授業研究	先進地視察		
栄 小	3回 6/8、12/7、2/22	実施せず		
沓掛小	3回 6/14、10/12、2/9	大津・授業づくり・学校づくりセミナー 四日市・三重北小、筑波・筑波大付属小		
中央小	3回 6/15、10/13、2/7	実施せず		
双峰小	3回 7/4、11/19、2/26	鈴鹿・稻生小、大津・真野北小		
大宮小	2回 10/19、2/8	大津・授業づくり・学校づくりセミナー 小牧・小牧小、小木小、北里中、北里小、小牧原小		
館 小	2回 10/12、1/18	大津・授業づくり・学校づくりセミナー 小牧・大城小、		
豊明中	3回 6/12、10/6、2/9	多治見・笠原小、熊野・木本中		
栄 中	3回 6/20、11/15、1/19	実施せず		
沓掛中	2回 6/16、2/8	大津・授業づくり・学校づくりセミナー		
事業の効果等				
各学校では、協同的な学びに詳しいスーパーバイザーを招いて授業研究会や先進地の視察を行い、教師の授業力向上に努めてきた。新学習指導要領に「どのように学ぶか」として明記された「主体的、対話的で深い学び」は、受け身ではなく主体的に、個人ではなく対話を通して進められるもので、記憶と再生にとどまらずに、思考・判断・表現という活動を伴う深い学びを目指すもので、見た目の活動だけでなく、学び自体を活性化させることを目指している。				
本事業を活用して、スーパーバイザーを招いた授業研究会、先進地視察、参考図書購入のための補助を得て各学校が授業改善に向けた取組をしている。また、小学校・中学校ともに、教務主任や研究主任が相互に連携をして情報共有をし、各校の授業研究会を相互に参加したり、教師が自らの授業を積極的に見直したりするなど学校を超えた取組もされてきている。さらに、スーパーバイザーに推薦された「授業づくり・学校づくりセミナー」へ参加する学校があり、成果を各校に還元している。子どもたちの学ぶ意欲を高め、主体的で対話的な学習を行い、学力の向上を図ることが期待できるとともに、教師の授業力や同僚性を高め、教育活動全般の底上げをすることが期待できる。				
事業の課題・改善策				
新学習指導要領の理念の具現化には、教師主導型の授業から子ども主体の授業をつくることへ転換という教師の意識改革なしには難しい。教師が一方的に効率よく知識を伝達し暗記させる教え込みの授業をするのではなく、一人の子どものつぶやきや動作にも目を配る観察力が必要である。そのためには、今後も本事業の主旨を生かした校内研修を充実させる必要があり、日々の授業を公開したり、同僚の言葉に心を開き、謙虚に自分の指導を反省したりする機会をつくる必要がある。本事業を継続し、他の研究を進めているため導入されていない3校にも広げ、教師一人一人のさらなる意識向上を図りたい。				

(評価員の意見)

1. 平成27年度から開始の本事業も年度を追って取り組み校も増え、教師の授業力をはじめ教育活動全体の質的向上に役立っている状況は、誠に好ましく、今後の継続と豊明市の教育の中核事業としてさらに発展することを期待したい。
2. 教師の意識改革（特に、教師主導型管理的学習から子ども主体型自主自律的学習への転換）もまた、長期的取組があつてこそ着実な前進を見ることができる。その意味で、授業公開と反省評価の教師間交流（話し合い）、研究と研修の定着化と拡大（導入校の増加）を図るという「改善策」は、大いに評価できる。
3. スーパーバイザーを招いての授業研究会も専門性の高い「他者の目」を入れることで、教師間だけでの研究会・研修会で特に陥りやすい「慣れ」や「妥協」「遠慮」などを排し、より厳しい「相互批判」「相互評価」の展開と課題意識の向上が図られることであろう。しかし、同時にスーパーバイザーの助言すべてを妥当なものとして無批判に受け入れてしまう危険性もあり、助言の信頼性や適切性についての事後評価も必要であり、留意されたい。

重点目標	② 確かな学力の育成
担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	2 定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業（継続）
事業の目的	
<p>日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に日本語指導を行い、学校生活への早期適応を図る。</p>	
事業の実施状況	
<p>本市では、日本語初期指導教室をN P O法人プラスエデュケートに委託をしている。平成29年度は、市内小中学校9校から33名の児童生徒が通級し、日本語初期指導を受けた。従来実施されていた午前の部に加え、午後の双峰小学校でのプレクラスを開設した結果、昨年度よりも7名の増加となった。具体的な活動としては、児童生徒同士で会話をし、自分の意見や考え方を述べる活動、聴解活動、絵本や教科書など様々な文を読んだり、作文を書いたりする活動を行った。さらに、特別の教育課程に基づいたD L A（外国人児童のためのJ S L対話型アセスメント：Dialogic Language Assessment for as a Second Language）をプレクラスのほとんどの児童生徒に実施し、学習段階の把握に努めた。</p> <p>1月からは、就学前児童への日本語指導を市内4保育園で各6～12時間ずつ行った（回数が異なるのは、2月に一時帰国した園児がいたことによる）。初期指導の1か月ごとの出席状況等の報告をプラスエデュケートから教育委員会に、その後、各学校へと伝えた。また、指導が終わるころにプレイメントテストを実施し、その評価を作成し学校での指導に生かした。</p>	
事業の効果等	
<p>本事業を実施することで、当市において不登校や不就学等の可能性のある外国人の子どもを学校に登校させることができた。また、平成29年度からは、双峰小学校を会場とした午後のプレクラスを開設したため、双峰小に限っては、送迎の難しい家庭の児童にも日本語初期指導を実施することができた。初期指導教室に通った子どもたちは、D L Aを使った評価も行い、指導計画に基づいた指導ができた。</p> <p>日本語指導の内容については、プラスエデュケートが作成したオリジナル教材を用いた指導を実施し、それと同時に読解力を高めるために読書や作文に取り組ませるなど、工夫を凝らしたカリキュラムを行うことで、子どもの意欲が高まり、発話が増え、教室での活動が活発になった。</p>	
事業の課題・改善策	
<p>本事業は、プラスエデュケートという学校外の教室への通級となるため、双峰小学校以外は保護者の送迎が原則であり、本人に意欲があっても、保護者の都合で通うことができない場合がある。その場合、日本語初期指導の時間数や学習内容に差が生まれてしまっている。また、午後の部のほうが午前の部よりも指導時間が短いため、習得までの時間数に差が生じている。3学期はプレクラスとプレスクールを並行して実施するため、プレクラスが開設できない日がある。そのため、プレクラスの入級期間が他の時期よりも長くなっている現状がある。</p> <p>今後は、講師の増員を図り、さらに多くの児童生徒が学校生活や学習活動に円滑に取り組めるようにしていく必要がある。また、日本語教育担当教員とプラスエデュケートとの連携を強化し、日本語初期指導とその後の指導との連続性を持たせたい。国籍・性別・経済力などの差が“教育の差”とならないように、今後も継続的な支援を実施したい。</p>	

(評価員の意見)

1. 前年度評価でも言及したように、本事業の持つ目的と効果は、国際連合「子どもの権利条約」の主旨に照応しており、事業継続が図られていることは評価できる。
2. 委託先の「N P O 法人プラスエデュケート」もオリジナル教材の導入と指導上の工夫を凝らしているようで、その成果として子どもの意欲の高まり、発話の増加、活動の活発化などが見られることは高く評価できる。
3. 「事業の課題・改善策」で述べられている諸課題についても、一歩一歩改善を進められることが期待される。特に、日本語教育担当教師とN P O 法人プラスエデュケートとの連携の強化、日本語初期指導とその後の指導との連結性の確保といった課題は、十分に追究されたい。

重点目標	③ 児童生徒の心身の調和的発達									
担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室									
点検・評価対象事項	3 スクールソーシャルワーカー事業（継続）									
事業の目的										
教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）を配置することで、教育相談体制の充実を図る。										
事業の実施状況										
平成29年度は、2名のSSWを配置して、下記のとおり活用した。										
1. 支援内容（複数選択可） (件)										
問題解決	好転している が継続支援中	継続支援中	その他	合計						
①不登校	4	3	17	6	30					
②いじめ	2	0	0	0	2					
③暴力行為	2	0	0	0	2					
④児童虐待	2	0	0	0	2					
⑤友人関係（②を除く）	1	0	0	0	1					
⑥非行・不良行為（③を除く）	0	0	0	0	0					
⑦家庭環境（④、⑪を除く）	4	4	10	8	26					
⑧教職員等との関係	0	1	1	0	2					
⑨心身の健康・保健	1	1	1	0	3					
⑩発達障害	4	5	6	5	20					
⑪貧困（⑦を除く）	1	0	0	0	1					
⑫その他	3	0	0	0	3					
合計（件）	24	14	35	19	92					
2. 支援人数（実人数） (人)										
問題解決	好転している が継続支援中	継続支援中	その他	合計						
支援人数	18	12	22	15	67					
3. 訪問活動回数（延べ回数） (回)										
①派遣校等	②家庭	③教育支援センター	④教育委員会	⑤その他機関	合計					
226	47	9	0	22	304					
4. 連携した関係機関等の内訳（複数選択可） (人)										
①児童家庭福祉の関係機関	②保健・医療の関係機関	③警察等の関係機関	④司法・矯正・更生保護の関係機関	⑤教育支援センター等の学校外教育機関	⑥その他の専門機関	⑦地域の人材や団体等				
41	4	0	0	7	21	2				
5. 連携した校内の教職員等（延べ人数） (人)										
①学級担任	②管理職	③教育相談担当教諭	④生徒指導担当教諭	⑤養護教諭	⑥その他教諭等	⑦スクールカウンセラー	⑧その他外部相談員			
79	188	2	3	37	46	16	2			

6. ケース会議の状況

	開催回数 (延べ回数)	扱ったケース件数 (延べ件数)	参加した教職員等の 人数 (延べ人数)	参加した関係機関の 人数 (延べ人数)
教職員等との会議	22	22	89	
関係機関等との会議	35	36	76	82
合計	57	58	165	82

事業の効果等

平成28年度までのSSWの活動成果が各校に浸透したことにより、平成28年度には相談がなかった学校からの相談が増加した。学校と関係機関との連携が促進され、これまで学校だけでは解決が困難であった事例等についての前向きな取り組みが数多く進められている。発達障害の相談支援事業所と支援を検討する機会を設定したことで、学校と相談支援事業所の相互理解を深める一助となった。保護者と学校の関係がこじれる前に関わりをもつことができ、保護者と学校の関係改善を進めることができた。学校、保護者に対して、ホームフレンド（不登校児童生徒の話し相手などをして信頼関係を築くことを目的とした豊明市非常勤一般職員）の利用の提案をしたことで、不登校児童生徒の心のケアを促進した。緊急性の高い事例や困難な事例において、指導主事と積極的に連携をして、解決への道筋を立てることができた。学校と関係機関が共通理解を図ることができるよう、日頃より、子育て支援課（旧児童福祉課）や各相談支援事業所、福祉や医療等の関係機関と適切に連携をすることができた。

事業の課題・改善策

ひとり親家庭で保護者が就労していて、平日、限られた時間内での相談活動が難しいという課題の他、児童生徒を取り巻く様々な課題があることから、福祉や医療等関係機関との一層の連携の在り方、体制づくりが必要である。特に、困難な事例には、迅速に、集中的に、柔軟に対応することが必要であり、より効果的な活用を図るために、SSWの人員増加、または、SSWの一人あたりの活動日数・時間数の増加が望まれる。

（評価員の意見）

- SSWの活動成果が、学校からの相談の増加、学校のみで解決が困難であった事例への前向きな取組みが多数出てきたこと、発達障害相互支援事業所との支援検討機会の設定による相互理解の深化、学校と保護者との関係改善の促進など具体的な成果として出てきたことは高く評価できる。
- ホームフレンドの利用提案も、指導主事との積極的連携につながり、困難な事例への解決へ方向性が見出されるなど好ましい効果が出ており、さらなる活用の道を探りたい。
- 「事業の課題・改善策」に述べられているSSWの人員増については、限られた教育予算の中で、どう具現化するかさらに検討を進められたい。

重点目標	⑤ 教育環境の整備・充実													
担当課	学校教育課（学校教育係）													
点検・評価対象事項	4 大学等入学支援事業（継続）													
事業の目的														
<p>大学等（大学（専攻科、別科及び大学院は除く）・短期大学・専修学校の専門課程）への進学を希望される方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）と学び応援奨学金（給付型）の2種類の奨学制度で入学金を支援する。ふるさと応援奨学金（貸付型）は、豊明市への定住を促進するため、将来的に定住を考えている方に対して、修学の支援をするとともに、有用な人材育成・人材確保を目的とし、学び応援奨学金（給付型）は、経済的な理由により大学等に進学困難な方に対して、教育の機会均等を図るとともに、有用な人材育成に寄与することをそれぞれ目的とする。</p>														
事業の実施状況														
<p>平成29年度の貸付・給付状況は下記のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>奨学制度</th> <th>ふるさと応援奨学金（貸付型）</th> <th>学び応援奨学金（給付型）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人数</td> <td>15人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>支援人数</td> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>支援金額</td> <td>670,000円</td> <td>1,346,000円</td> </tr> </tbody> </table>			奨学制度	ふるさと応援奨学金（貸付型）	学び応援奨学金（給付型）	募集人数	15人	5人	支援人数	3人	5人	支援金額	670,000円	1,346,000円
奨学制度	ふるさと応援奨学金（貸付型）	学び応援奨学金（給付型）												
募集人数	15人	5人												
支援人数	3人	5人												
支援金額	670,000円	1,346,000円												
事業の効果等														
<p>学び応援奨学金（給付型）においては、5人定員のうち5人に対して、大学等への入学金の経済的な負担の軽減ができたのみならず、試験を受ける前に選考結果を通知したことで、精神的な負担の軽減もできたと考える。</p>														
事業の課題・改善策														
<p>平成29年度は、市の広報及びホームページにて周知、生活情報誌への掲載、市内公立高校への周知依頼、市内在住対象者へハガキで通知し、広報周知に努めた。しかしながら、ふるさと応援奨学金（貸付型）については、前年度に引き続き大幅な定員割れとなった。そのため今年度は、貸付型を15名から10名に減員、給付型を5名から10名に増員し、市民が望んでいる形に近づけていきたい。</p>														

(評価員の意見)

本事業の奨学制度は、有用な人材育成や地域の人材を確保する上で、その意義は大変大きい。特に、平成29年度の給付型学び応援奨学金の応募は、志望する大学等も多岐にわたり、応募人数も大幅に増加した。貸付型のふるさと応援奨学金の応募者は、前年に続き応募者も少なく、支援人数も定員割れとなった。様々な形や手段で本事業の周知もよくなされていたが、定員割れについては、原因は様々であろうが、貸付要件にもその要因があると思われる。本事業の目的である有用な人材の育成・確保に向けて、中期・長期的な視点から見た貸付要件も検討されたい。

経済・社会情勢等を踏まえ、学生たちが安心して学べる本事業は、市民にとって大きな励みとなっている。平成30年度は、貸付型・給付型ともに10名の募集となった。応募状況や社会状況等により、市民が希望する形に近づけていくことは大変よかったです。柔軟な対応は今後も是非継続したい。事業開始から2年が経過したが、課題を精査し、一層の周知を図り、継続発展していく事業したい。同時に過去の助成学生の学業等の取組状況を把握し、本事業に生かしていきたい。

	<p>重点目標</p> <p>④ 学校給食を中心とした食育を推進する</p>
	担当課
点検・評価対象事項	5 食に関する指導事業（継続）
事業の目的	
<p>児童生徒が栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身に付け、健康で豊かな人間性を育んでいくことができるようとする。</p>	
事業の実施状況	
<p>①栄養教諭による給食時の給食・栄養指導</p> <p>給食時に直接、栄養教諭の専門的立場から、児童生徒に日々の健康づくりや望ましい食生活について知らせ、担任と連携して食に関する自己管理能力の育成を図った。</p> <p>実施回数： 77回</p> <p>指導内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学2年 食べ物の仲間を覚えよう 3年 かむかむパワーを知ろう 5年 お米の良さを知ろう 6年 朝ごはんの働きを知ろう 	
<p>②栄養教諭の TT（ティームティーチング）による授業</p> <p>給食時間以外の栄養指導の依頼を受けた学校において実施した。</p> <p>実施回数： 35回</p> <p>実施内容：「学校給食について知ろう…地産地消」「よりよく成長するために」など</p>	
<p>③学校給食センタースタッフによる訪問給食</p> <p>学校と給食センターの連携を深め、心の通い合う、よりよい学校給食の充実を図るめ、児童生徒と給食センター職員との会食により、給食の喫食状況や実態を把握した。</p> <p>実施期間等： 11月13日(月)～12月12日(火) 27回</p> <p>事務職員、栄養教諭および調理員が2人1組になり、各学校の教室を訪問し、「いただきます・ごちそうさま」の紙芝居を披露し、感謝の気持ちをもって食事をいただくことの大切さを啓発した。</p>	
<p>④食物アレルギーの対応</p> <p>1) アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付をした。</p> <p>配付部数 小学校-116部 中学校-29部 : 平成29年度末現在</p> <p>2) アレルギーに関する献立説明会を毎月1回、中央調理場で開催し、アレルギーをもつ児童生徒の保護者に対して、翌月の給食の内容や材料について説明した。</p> <p>日程についてはホームページに掲載し、4月には追加で新1年生保護者対象の説明会を実施した。</p>	
事業の効果等	
<p>①栄養教諭による給食時の給食・栄養指導</p> <p>給食時に直接、栄養教諭の専門的立場から、児童生徒に日々の健康づくりや望ましい食生活について指導することにより、食事の重要性や食に関する自己管理能力の育成の推進が図ることができた。</p>	
<p>②栄養教諭の TT による授業</p> <p>家庭科の授業等の時間で、栄養教諭と教科担任が連携した授業を実施することで、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付けさせ、地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心を持つようにすることができた。</p>	
<p>③学校給食センタースタッフによる訪問給食</p> <p>調理した者と一緒に会食することにより、食事を大事にし、食物の生産等に関わる人々</p>	

に感謝する心と、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせることができた。

④アレルギーに関わる献立説明会

正確なアレルギー情報の提供により、重篤なアレルギーが原因の事故を未然に防ぐことができた。

事業の課題・改善策

①栄養教諭の業務の拡充

学校給食の実施と食育の実施と業務が拡大し、少ない人員（各場2名）で、安全・安心な学校給食の実施を確保することが、困難になりつつある。

②学校給食センタースタッフによる訪問給食時期の変更

これまで3学期に実施していたが、毎年インフルエンザの流行期と重なるため、2学期に時期を変更することにした。

③アレルギー対策

現在実施できることは、細心の注意を払って対応しているが、事故が起きてからでは遅いので、保護者・学校・給食センターの連携をさらに強化する必要がある。

(評価員の意見)

学校給食を中心とする食育を推進する中で、「児童・生徒の自己管理能力の育成」に重点をおいた指導は、健康で豊かな人間性を育む上で大変重要であり、意義深い。本事業目的の実現に向けて、具体的な活動が年間を通して、地道にかつ精力的に実施されており、成果を上げている。特に、栄養教諭による栄養指導や授業は、前年に比べ大幅に増え、平成30年度は小学校全学年で実施される。専門的な立場からの直接的指導は大変効果的である。食育を推進する中で中心的な存在である栄養教諭の役割は大きく、今後さらに重要性が増していくものと思われる。同時にその職務は多岐にわたり、業務も次第に拡大している。成果・課題を検討しながら業務の精選を図り、より効果的な食育を推進したい。

近年、肥満・偏食・食物アレルギーなど、児童・生徒の食に関する課題は年々多様化し、複雑化している。給食状況も日々変化している中で、今後もより質の高い食育の推進が求められる。食育の重要性の啓発、家庭・学校との連携等により、充実した食育を継続・推進し、児童・生徒の健康で豊かな人間性を育んでいきたい。

アレルギー対策においては、きめ細かな啓発や、献立説明会の実施など丁寧な対応がなされており、重篤なアレルギーが原因の事故は未然に防がれている。今後も家庭・学校・教育委員会の連携を一層密にして、事故を未然に防いでいきたい。

重点目標	② 家庭・地域の教育力の向上	
担当課	生涯学習課	
点検・評価対象事項	6 放課後子ども教室運営事業（継続）	
事業の目的		
放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っていくため放課後子ども教室を設け、子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。		
事業の実施状況		
平成29年度は、児童クラブとの一体型による業務委託している3校（沓掛・双峰・唐竹）と直営の3校で実施した。		
平成29年度	双峰小学校放課後子ども教室 放課後栄子ども教室 唐竹小学校放課後子ども教室 沓掛小学校放課後子ども教室 豊明小学校放課後子ども教室 中央小学校放課後子ども教室	登録者数 33名 実施回数 174回 登録者数 67名 実施回数 103回 登録者数 30名 実施回数 167回 登録者数 68名 実施回数 97回 登録者数 46名 実施回数 69回 登録者数 15名 実施回数 18回
事業の効果等		
放課後子ども教室は1年を通じて開校し、地域のボランティアによる「読み聞かせ」「夏祭り向け盆踊り教室」「ヨガ教室」など多くの講座を開催し、地域密着の教室となっている。平成29年度は㈱ヤクルトとの協働による「理科っ子クラブ～おなかに元気教室～」やALSOKによる「安心教室」を開催し、次世代の人材育成という放課後子ども教室の目的に即した内容にて開催することができた。また、昨年度に継続して藤田保健衛生大学「ふじたまちかど保健室」との協働による企画を開催し、異世代との交流促進に寄与することができた。児童クラブとの一体型による業務委託により、児童クラブを含むすべての児童へ同じプログラムが提供できることとなった。双峰・唐竹小学校については、平成28年度に引き続き毎日開催することができた。		
事業の課題・改善策		
学校施設を借用して開校している放課後子ども教室は、老朽化に伴う施設の改修が課題となっている。また、専用教室以外で開催している沓掛・栄・豊明小の放課後子ども教室について、学校外への移動を伴うなどの課題が継続している。また、平成30年2月からプレ開校した中央小学校は、スタッフの経験不足等で若干の混乱が起きたが徐々に落ち着きを取り戻している。児童クラブとの一体型運営については、円滑な運営を行うことができている。教室・クラブ両事業の一体化の運営は、直営に比べ、効率化・人員配置の柔軟性の確保、及び企業ノウハウの活用による多種多彩な効果を得ているので、今後とも児童の安全確保に最大限の注意を払いながら、一体化を推進していく。今後も、國の方針である「放課後子ども総合プラン」に基づき、平成31年度までに残る市立3小学校について開設を目指すが、スタッフの確保及び人材育成が最重要であるため、広報等各種機関での人材募集PR、育成のための研修機会の充実に努める。		

(評価員の意見)

実施状況では、教室により登録者数の増減があり、また実施回数も大きく差がある。それぞれの教室の実情により、努力の結果が現状であろう。事業の目的達成のため、関係者の協議・工夫等を期待する。

地域の方の協力で、多様な講座が展開されており、子どもたちの意欲的活動の面で効果を上げていることは十分に評価したい。さらに(株)ヤクルト、ALSOKとの協働も取り入れ、教室が一層幅広く充実したものになっている。今後も目的に即した企画・協働は大いに進められたい。

児童クラブとの一体型運営が、いろいろな面で効果的であることが認められている。今後もさらに一体化推進へ向けて、全ての教室でそのよさが現れるように期待する。

老朽化に伴う施設の改修は、課題として継続されている。簡単に解決できないことは想像されるが、気持ちよく活動できる環境整備について前向きに考えられたい。

全ての学校での教室開設を目指して進められているが、その中のスタッフの確保や人材育成が最重要とある。そのとおりであり、また最も難しいことでもあろう。今までの取組みの中での実績を生かしつつ、納得の教室運営が進められるよう大いに期待している。

重点目標	① 読書・学習・情報のセンター的機能の充実							
担当課	図書館							
点検・評価対象事項	7 図書館資料購入事業（継続）							
事業の目的								
生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設となるため、ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。								
事業の実施状況								
(蔵書冊数)								
年度	H26	H27	H28	H29				
図書資料数 （一般・児童）	265,233 冊	266,062 冊	269,701 冊	273,371 冊				
事業の効果等								
(貸出状況)								
年度	H26	H27	H28	H29				
図書貸出冊数 （一般・児童）	375,720 冊	403,061 冊	408,959 冊	405,531 冊				
蔵書回転率（貸出冊数／蔵書冊数）	1.42回	1.51回	1.52回	1.48回				
平成29年度は、毎月館内にテーマ別「おすすめ本コーナー」の提示や、館報・ホームページの図書紹介を継続し、「読書手帳」（読書推進を目的とする企画）を実施した。								
貸出冊数は減少したが、他課と共同で「今月の本棚」（起業の本）や映画会でのPR（認知症チェック）など今までにない取り組みをしたことは、今後事業の拡大につながることと思われる。								
事業の課題・改善策								
限られたスペースにこれ以上蔵書を増やすことは困難なため、資料をより利用しやすく整理し、今後残しておくべき資料を選別することが課題である。								
改善策としては、まず「おすすめ本コーナー」などの特別コーナーを様々な団体と共同で取り組むことで、貸出冊数の増加を図る。また、蔵書スペースの確保、若年層の読書離れを解消するため、電子書籍の導入を検討する。								

(評価員の意見)

図書資料数については、いろいろ制約がある中で、増やし充実に努められており、評価したい。今後については、課題に挙げられているように、今以上の蔵書の増加は困難になる。残しておくべき資料について十分に検討し、市民のニーズに応えられる図書館、生涯学習の中核としての図書館の充実への取組に期待したい。

図書館利用者を増やすことへの工夫や努力が各所にされており、「おすすめ本コーナー」は、入館したらまず目が向けられるようなものになっている。また、新たに「読書手帳」の取組も利用者の読書意欲を持たせるものとして、その活用が大いに期待できる。

職員だけでなく、各種団体との共同の取組や他課との共同等により、今までの活動がより充実したものになったり、新しい事業が生まれたりと楽しみな部分がある。

今後とも魅力ある図書館づくりに大いに努めてほしいものである。

教育委員会の今後の対応と方向性

近年、少子高齢化の進行や、ＩＣＴの進歩とグローバル化の進展など、社会情勢が激しく変化する中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化してきています。教育現場では、自他の命を大切にし、多様な人々の存在を尊重して、社会の課題を自分のこととして捉え、自らの力を社会に生かすことのできる「市民」、そして、生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる「市民」を育てることが、教育に関わる全ての人求められています。

学校教育においては、いじめ、不登校、特別支援を必要とする児童生徒、外国人児童生徒など、個に応じたきめ細かな支援体制の一層の充実などの課題が挙げられます。また、生涯学習、文化、市民スポーツの分野においては、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に対して、当教育委員会では、様々な事業を実施しました。今回は、平成29年度事業のうち、「協同の学び推進事業」「定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業」「スクールソーシャルワーカー事業」「大学等入学支援事業」「食に関する指導事業」「放課後子ども教室運営事業」「図書館資料購入事業」の7事業について点検・評価を行いました。これらは全て平成28年度より継続している事業であり、その経過について自己評価したものに対し、学識経験者の先生方からそれぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不斷の見直しと創意工夫が求められます。また、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努め、5年後、10年後を見据え、計画的に事業を実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関や関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

当教育委員会は、常に『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれの持つ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上で極めて重要なものと考えています。また、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『想い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。

豊明市教育委員会